

3 特別会計の決算内容

(1) 歳入

収入済額は、241 億円。前年度と比べ、31 億円、11.4%の減となっています。

また、予算現額に対する比較では、18 億円の減収となっています。

収入済額の主なものは、

流域下水道事業 163 億円（対前年度 28 億円、14.5%減）

中小企業者等支援資金貸付事業等 39 億円（対前年度 7,900 万円、2.0%増）

などです。

減の主なものとしては、流域下水道事業における事業費の減少に伴うものなどです。

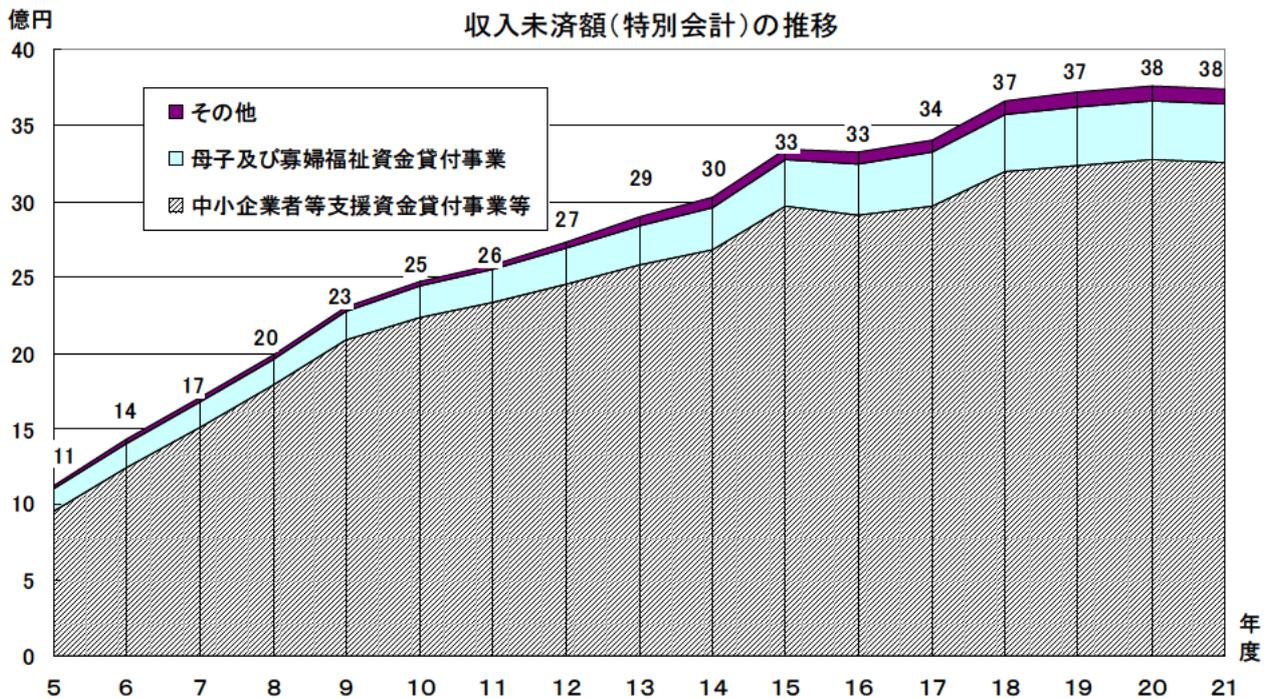
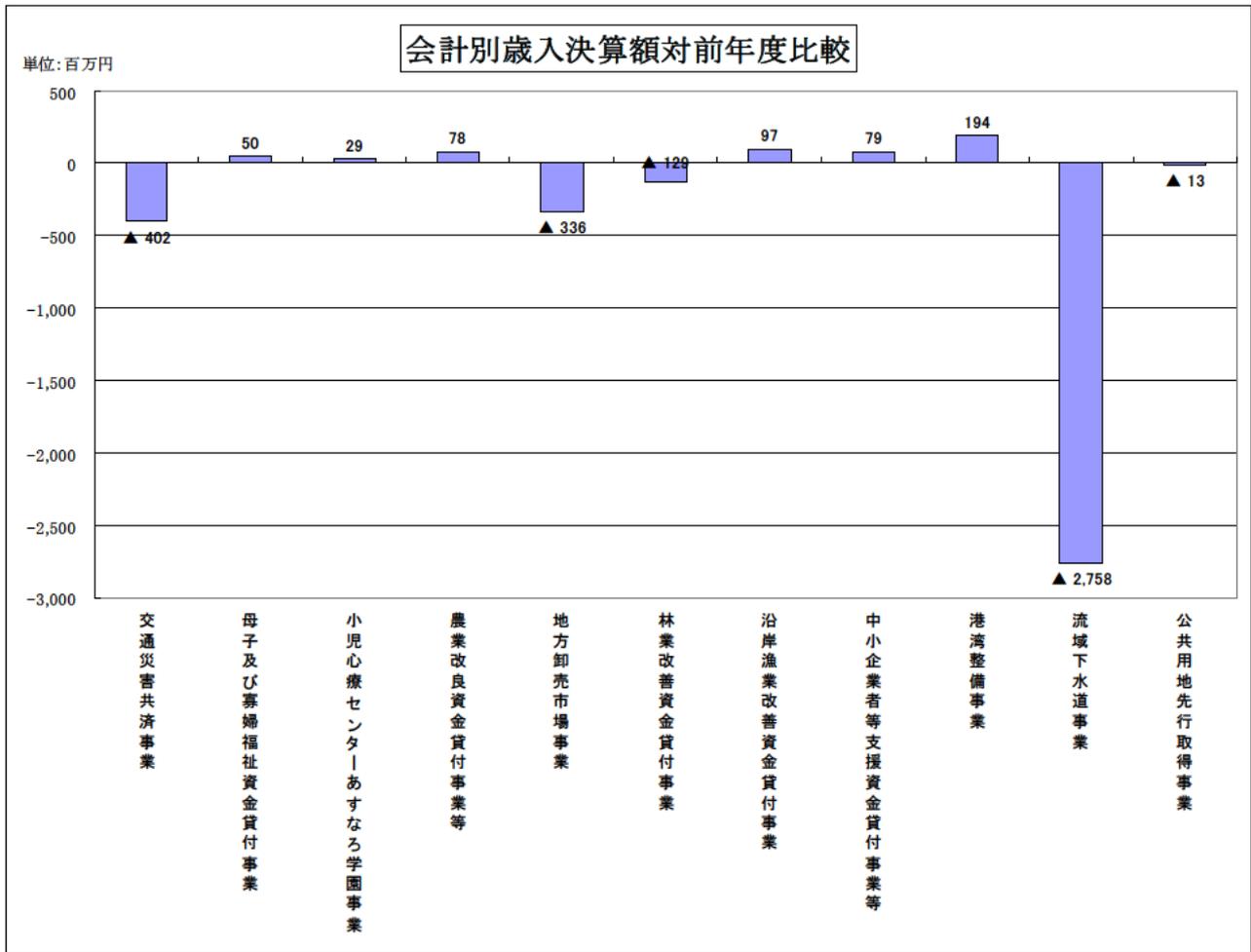
収入未済額は前年度とほぼ同額の 37 億円で、内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業 4 億円、中小企業者等支援資金貸付事業等 33 億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収特定財源	収入済額対前年比較	
						増減額	伸び率
交通災害共済事業	246	239	-	-	-	△ 402	△ 62.7%
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	343	346	384	18	-	50	17.0%
あすなろ学園事業	1,031	1,016	2	-	-	29	2.9%
農業改良資金貸付事業等	623	623	58	-	-	78	14.3%
地方卸売市場事業	464	217	6	0	229	△ 336	△ 60.8%
林業改善資金貸付事業	668	668	10	-	-	△ 129	△ 16.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業	323	328	28	-	-	97	42.2%
中小企業者等支援資金貸付事業等	2,085	3,938	3,258	3	-	79	2.0%
港湾整備事業	360	371	-	-	-	194	110.3%
流域下水道事業	19,709	16,314	-	-	3,404	△ 2,758	△ 14.5%
公共用地先行取得事業	44	43	-	-	-	△ 13	△ 22.7%
計 A	25,896	24,103	3,746	21	3,634	△ 3,109	△ 11.4%
前年度 B	28,953	27,213	3,758	18	1,825	/	
前年比	金額A-B	△ 3,057	△ 3,109	△ 12	3		
	伸率A/B(%)	△ 10.6%	△ 11.4%	△ 0.3%	16.7%	99.2%	

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



* 母子及び寡婦福祉資金貸付事業は、平成6年度に母子福祉資金貸付事業と寡婦福祉資金貸付事業が一本化されたもので、平成5年度以前の数値は両事業を合算したものです。

* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は204億円で、前年度と比べ33億円、13.8%の減となっています。

支出済額の主なものは、

流域下水道事業	156億円（対前年度27億円、14.7%減）
中小企業者等支援資金貸付事業等	20億円（対前年度5,000万円、2.4%増）

などです。

減の主なものとしては、流域下水道事業における事業費の減少などによるものです。

翌年度繰越額は39億円（対前年度20億円、102.0%像）で、前年度に比べ増加しています。主なもので、流域下水道事業は、37億円（対前年度20億円、120.8%増）と増加しています。

また、不用額は16億円（対前年度18億円、53.1%減）で、前年度に比べ減少しています。主なもので、流域下水道事業は、5億円（対前年度19億円、79.9%減）と減少しています。

（歳出の内訳）

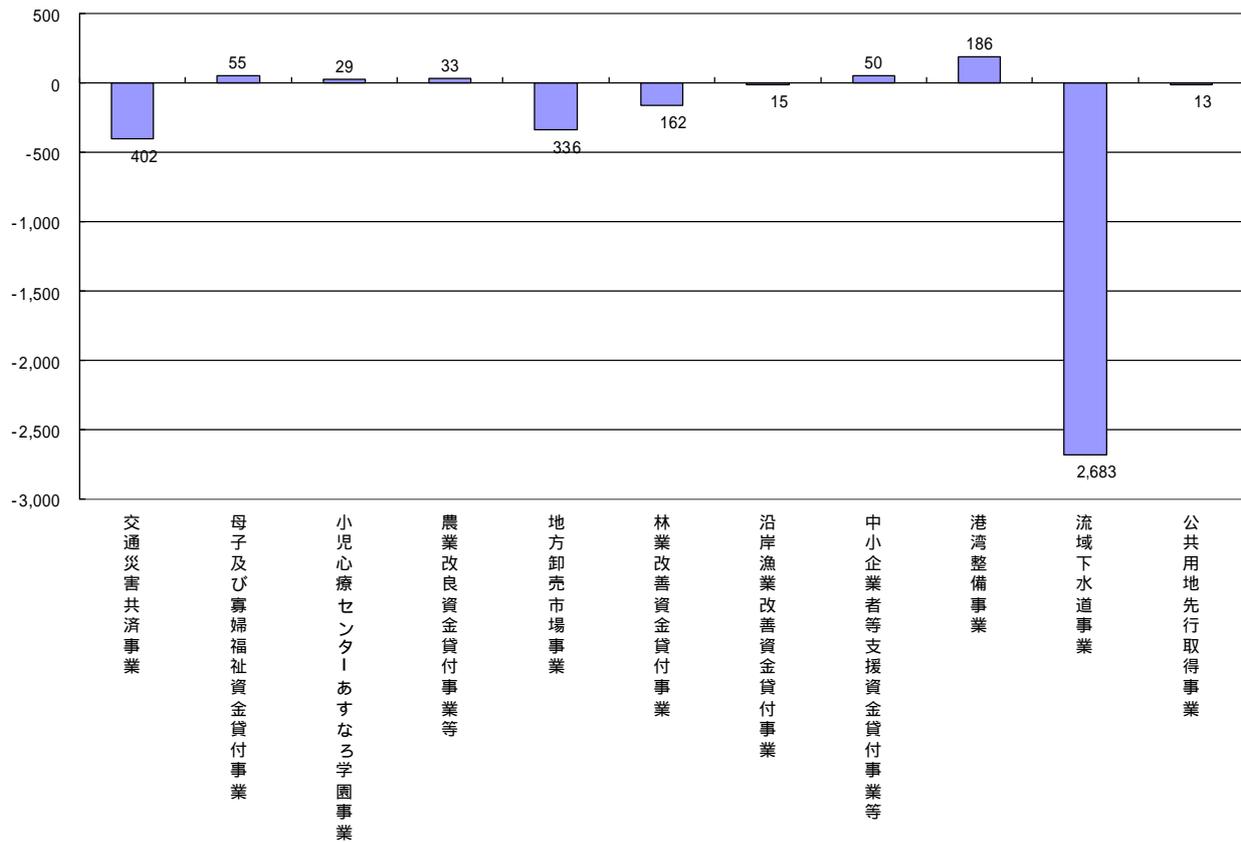
（単位：百万円、%）

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較		
					増減額	伸び率	
交通災害共済事業	246	239	-	7	△ 402	△ 62.7%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	343	317	-	26	55	20.8%	
あすなろ学園事業	1,031	1,015	-	15	29	3.0%	
農業改良資金貸付事業等	623	196	-	428	33	20.5%	
地方卸売市場事業	464	205	232	27	△ 336	△ 62.1%	
林業改善資金貸付事業	668	384	-	284	△ 162	△ 29.7%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	323	26	-	297	△ 15	△ 37.1%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	2,085	2,080	-	5	50	2.4%	
港湾整備事業	360	349	7	4	186	113.6%	
流域下水道事業	19,709	15,570	3,668	471	△ 2,683	△ 14.7%	
公共用地先行取得事業	44	43	-	0	△ 13	△ 22.7%	
計 A	25,896	20,425	3,907	1,564	△ 3,258	△ 13.8%	
前年度 B	28,953	23,683	1,934	3,336	\		
前年比	金額 A-B	△ 3,057	△ 3,258	1,973			△ 1,772
	伸率 A/B	△ 10.6%	△ 13.8%	102.0%			△ 53.1%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳出決算額対前年度比較

単位:百万円



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の11の特別会計が設置されている。

【交通災害共済事業】

交通事故により災害を受けたものを救済するための共済事業。

【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子であって児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子福祉団体若しくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

【小児心療センターあすなろ学園事業】

精神障がい児、情緒障がい児、発達障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

【農業改良資金貸付事業等】

農業改良資金助成法等に基づき、農業経営の安定と生産力の増強に必要な資金の貸付を行う。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)